

入院基本料に関する事項

当院では、入院患者7人に対し1人以上の看護職員を配置し（7：1）、交代で24時間看護を行っています。

なお、病棟ごとで看護職員の配置が異なります。

特 定 機 一 般 能 病 病 棟 院 入 院 7 対 院 1 基 本 料	日勤 (8：15～16：15)	夜勤 (16：15～8：15)	1日あたりに勤務する 看護職員数
	9B・8B・7B・ 5A・5B・5C・ 5D・4C・2C	4：1	18
2 W	4：1	13：1	15
3 S・2 S	4：1	13：1	17
4 W	4：1	11：1	14
1 O A	4：1	10：1	14
3 W	5：1	10：1	12
4 B (小児入院医療管理料2)	5：1	9：1	11
M F I C U (総合周産期特定集中治療室管理料)	3：1	3：1	5
N I C U (新生児集中治療室管理料)	3：1	3：1	15
G C U (新生児治療回復室入院医療管理料)	6：1	6：1	6
I C U (特定集中治療室管理料2)	2：1	2：1	15
8 A (特定機能病院入院基本料) (精神病棟10対1)	7：1	11：1	7